

平成 28 年度 委託研究開発成果報告書

I. 基本情報

事業名 : (日本語) ロボット介護機器開発・導入促進事業(基準策定・評価事業)
(英語) Project to Promote the Development and Introduction of Robotic Devices
for Nursing Care

研究開発課題名 : (日本語) ロボット介護機器開発に関する調査
(英語) Clinical research on development of Robotic Devices for Nursing Care

研究開発担当者 (日本語) 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
福祉のまちづくり研究所
主任(研究員) 大森 清博

所属 役職 氏名 : (英語) Hyogo Social Welfare Corporation,
The Hyogo Institute of Assistive Technology,
Researcher, Kiyohiro OMORI

実施期間 : 平成 28 年 7 月 26 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

分担研究 (日本語) なし

開発課題名 : (英語) なし

分担機関名 (日本語) 社会福祉法人播陽灘

実証試験責任者 所属 : 社会福祉法人播陽灘
特別養護老人ホームいやさか苑
役職 : 主任介護支援専門員
氏名 : 岡本 雅子

II. 研究の概要（総括研究報告）

本研究はコミュニケーションロボットを介護領域で用いて、それが被介護者にどのように影響するかを検討することによって、介護分野で用いるコミュニケーションロボットに必要な要素（機械的要素、介護技術等の人的環境、物的環境など）を明らかにすることを目的として実施した。

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団は、社会福祉法人播陽灘からなる研究グループで実施施設 2ヶ所で、富士ソフト株式会社/PALRO/6台、株式会社レイترون/Chapit/4台、株式会社知能システム/パロ/12台、株式会社タカラトミーアーツ/ネルル/8台、株式会社東郷製作所/スマイビ/4台、株式会社グッドツリー/Pepper/1台のロボットを用い、評価指標として ICF（WHO、国際生活機能分類）を用い、その際 1)「活動」と「参加」を重視し、2)「している活動」を重視して評価し、また生活の活発さ等を把握した。

結果として、最も早いロボット使用前評価開始日：2016年8月22日～最も遅い介入終了日：2017年2月5日の期間で、開始時28名（男2名、女26名、平均年齢86.9才）、終了時22名（男2名、女20名、平均年齢87.8才）に対してデータを取得した。結果は、本事業基準策定・評価事業者が全調査機関分について検討を行って公表する。主な内容としては、コミュニケーションロボット介入後変化や今後コミュニケーションロボットを介護分野で用いるにあたり必要な要素などである。

（英語）

This research was conducted for the purpose to clarify the factors (mechanical, human-environmental such as care technics, material-environmental etc.) necessary for the communication robot used in the field of care, by the study of its influences to the clients through its actual use for the human care.

Hyogo Social Welfare Corporation has conducted the research by organizing the study group consisting of Banyonada; by using six robots named PALRO by FUJISOFT Inc., four robots named Chapit by RAYTRON Co., Ltd., twelve robots named PARO by Intelligent System co.,

Ltd, eight robots named Neruru by T-ARTS Company, Ltd., four robots named Smiby by Togo Seisakusyo Corporation, and one robot named Pepper by Good Tree Co.; by adopting the World Health Organization's International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF) as the evaluation standard, thereby (1) emphasizing the Activity and Participation (both key concepts of the ICF) and (2) putting more importance to the Performance (than Capacity) as the qualifier of the Activity; and by observing and recording the activeness.

As the result, between August 22, 2016 and February 5, 2017, the data were obtained on 28 participants (2 males and 26 females) in the beginning and the data on 22 participants (2 males and 20 females) in the end. The results will be published by the Planning and Evaluation Entrepreneur on all the participating organizations. The main contents are the changes by the introduction of the communication robots, the elements that will become necessary hereafter when communication robots are actually used in the field of care.

<研究開発の内容>

1. 当該年度における研究開発の進め方

1) 目的

コミュニケーションロボットを対象とし、実機を介護分野で用いることによって、コミュニケーションロボットを構成する要素（機械的要素、介護技術等の人的環境、物的環境など）を分解し、体系的に分類・整理・解析をすることにより、今後、コミュニケーションロボットを介護分野で用いるにあたり、必要な要素を明らかにする。

本実証試験では、基準策定・評価事業者の指示に従って、科学的、客観的データを収集する。

2) 方法

(1) 施設概要

実施機関（法人）の数	2
実施施設の数	2
ユニット数	7
関与する介護職員数（人）	計画書 60 名 →7月31日変更：59名 8月1日変更：60名 8月31日変更：59名 10月1日変更：60名 10月31日変更：57名

	11月1日変更： 58名 2月6日変更： 59名 3月31日変更： 55名
対象被介護者数（人）	計画書 45名 →8月22日変更： 28名 10月13日変更： 27名 12月12日変更： 26名 12月21日変更： 25名 1月4日変更： 23名 1月5日変更： 22名 2月6日変更： 21名

(2) 実証試験概要

番号	クロスオーバーの観点	使用ロボット(社名/製品名)	台数	対象者数	分担機関名	施設名(列記する)	ユニット名	ロボット使用開始日
1	クロスオーバー	A:富士ソフト/PALRO B:レイトロン/Chapit	4台 4台	計画書 9名 8月22日変更： 5名 10月13日変更： 4名 4名で使用開始 1月4日変更： 3名 1月5日変更： 2名	社会福祉法人 兵庫県 社会福祉事業団	万寿の家	西棟	9月19日
2	クロスオーバー	A:レイトロン/Chapit B:富士ソフト/PALRO	3台 3台	計画書 7名 8月22日変更： 6名 6名で使用開始 12月21日変更： 5名 1月4日変更： 4名	社会福祉法人 兵庫県 社会福祉事業団	万寿の家	北棟	9月19日
3	クロスオーバー	A:知能システム/パロ B:タカラトミーアーツ/ネルル	8台 8台	計画書 15名 8月22日変更： 8名 8名で使用開始	社会福祉法人 兵庫県 社会福祉事業団	万寿の家	中棟	9月19日
4	クロスオーバー	A:知能システム/パロ B:東郷製作所/スマイビ	4台 4台	計画書 4名 4名で使用開始 2月6日変更： 3名	社会福祉法人 播陽灘	いやさか苑	福	9月19日

5	クロス オーバー ー	A:東郷製作所/ スマイビ B:知能システ ム/パロ	2台 1台	計画書4名 8月22日変更:2名 12月12日変更:1名	社会福 祉法人 播陽灘	いやさ か苑	禄	9月 19日
6	クロス オーバー ー	A:富士ソフト /PALRO B:グッドツリ ー/Pepper	2台 1台	計画書3名 8月22日変更:2名 2名で使用開始	社会福 祉法人 播陽灘	いやさ か苑	寿	9月 19日
7	クロス オーバー ー	A:グッドツリ ー/ペッパー B:富士ソフト /PALRO	1台 1台	計画書3名 8月22日変更:1名 1名で使用開始	社会福 祉法人 播陽灘	いやさ か苑	錦	9月 19日

(3) 実証試験体制

	機関名 (法人名)		実証試験責任者 (役職名)	
	施設名 (ユニット数)		施設実証試験責任者 (役職名)	
代表機関	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団		大森 清博 (主任 (研究員))	
施設	福祉のまちづくり研究所 (一)		大森 清博 (主任 (研究員))	
施設	特別養護老人ホーム万寿の家 (3)		野上 雅子 (課長 (リハビリ担当))	
分担機関	社会福祉法人播陽灘		岡本 雅子 (主任介護支援専門員)	
施設	特別養護老人ホームいやさか苑 (4)		岡本 雅子 (主任介護支援専門員)	

(4) 評価指標

- ・ ICF (WHO の国際生活機能分類) を使用する
- ・ 「活動」と「参加」を重視し、「心身機能」、「健康状態」には重点をおかない
- ・ 「している活動」を重視する。
- ・ 自立度については、「非実施」と「全介助」の区別や、「限定的自立」と「普遍的自立」を区別する。

(5) 実証試験方法

① 対象者

被介護者の状態として以下の項目を記録する。

- 年齢
- 性別
- 疾患名・発症日 (認知症の有無等)

② 実証試験の進め方

A) クロスオーバー試験 (目標同一の類似機種)

目標同一の類似機種を2群 (または3群) 用いて比較調査する。

- 使用前4週間はロボットを使用せずに評価を行い、対照データを取得する。
- 続いてロボットを使用して8週間を1クールとして実証試験を行う。
- 1クール終了後、ロボットを入れ替えて1クールの試験を行う。

二) 次のクールを行う前に、前のクールの影響を除くため Washout 期間を 4 週間取る。

③ 評価（データ収集）の方法

A) 評価者

ICF の項目と評価のレベルを理解した者が評価を行う。

また、有資格者が正しく評価されていることを確認する。

B) 評価項目

イ) 「活動」

- ・ ICF 大分類の全て
- ・ 5 章の中分類でロボットの種類毎に定めた項目
- ・ 自立度・介護内容

ロ) 「参加」

- ・ ICF 大分類の全て
- ・ ロボットの種類毎に定めた項目
- ・ 自立度・介護内容

C) 評価レベル

評価点	評価	内容
0	普遍的自立 (Universal independence)	生活の場以外での環境（外出時、旅行時などにおける環境においても自立している）
1	限定的自立 (Limited independence)	生活の場（本人の状況に応じて自宅、自宅の一部、病院、施設など）およびその周辺の、限られた環境のみで自立している
2	部分的制限 (Partial limitation)	部分的な人的介護(※)を受けて行っている ※ 「部分的な人的介護」は「見守り」、「うながし」等を含む
3	全面的制限 (Total limitation)	全面的な人的介護を受けている
4	行っていない (No performance)	禁止の場合を含み行っていない

D) 評価時期

イ) 使用前（4 週間）

1 週目：1 日目～5 日目、（最初の 5 日間）

4 週目：24 日目～28 日目（最後の 5 日間）

ロ) 各クール（8 週間）

1 週目：1 日目～5 日目（最初の 5 日間）、

2 週目：10 日目～14 日目（5 日間）、

4 週目：24 日目～28 日目（5 日間）、

6 週目：38 日目～42 日目（5 日間）、

8 週目：52 日目～56 日目（5 日間）

3) 成果の概要

(1) 対象者

- ・ 開始時：28 名（内：男； 2 名、 女； 26 名；平均年齢 86.9 才、平均要介護度：3.8）

- ・終了時：22名（内：男；2名、女；20名；平均年齢87.8才、平均要介護度：3.7）
- ・脱落例：6名（内：男；0名、女；6名）

（2）実証試験の進め方

- ・最も早いロボット使用前評価開始日：平成28年 8月22日
- ・最も遅いロボット使用前評価開始日：平成28年 8月22日
- ・最も早いロボット使用評価開始日：平成28年 9月19日
- ・最も遅いロボット使用評価開始日：平成28年 9月19日
- ・最も早い介入（ロボット使用）終了日：平成29年 2月 5日
- ・最も遅い介入（ロボット使用）終了日：平成29年 2月 5日

（3）コミュニケーションロボット介入後変化

- ・実証試験結果は全調査機関分を基準策定・評価事業者が集計してまとめ、公表する。
- ・「活動」「参加」の介入前後に影響する要素（機械的要素、介護技術等の人的環境、物的環境など）は、本事業基準策定・評価事業者が全調査機関分について検討を行い、結果を公表する。

（4）コミュニケーションロボットに介護分野での活用上必要な要素

- ・今後コミュニケーションロボットを介護分野で用いるにあたり必要な要素については、本事業基準策定・評価事業者が全調査機関分について検討を行い、結果を公表する。

Ⅲ. 成果の外部への発表

- （1）学会誌・雑誌等における論文一覧（国内誌0件、国際誌0件）

なし

- （2）学会・シンポジウム等における口頭・ポスター発表

なし

- （3）「国民との科学・技術対話社会」に対する取り組み

なし

- （4）特許出願

なし